

消防団たずね歩き



消防団員の入団促進～あつまれ！ 消防団員～

1.はじめに

消防団員は、それぞれの職業を持つかわら、「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神で災害時等に消防団活動に従事する非常勤の特別職の地方公務員です。

2.消防団活動

消防団は地域の実情に精通し、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面に優れた組織であり、日夜を問わず通常の火災に対応するほか、阪神・淡路大震災のような大規模災害時にも非常に頼りになります。また、平常時には震災の教訓を踏まえ、地域の防災力を向上させるために結成された防災福祉コミュニティの防災指導も担っています。具体的には地域住民への応急手当の普及啓発や子ども達への防災教育などを行っており、地域の総合防災力向上を目指して地域に根付いた活動をしています。

3.入団促進策

神戸市の消防団は条例で定員を4,000名と定めており、従前はほぼ定員に充足していましたが、現在の充足率は94%となってい



ます。近年、少子高齢化やサラリーマン化などにより消防団員の確保が難しくなっていることが原因と考えられます。このような状況の中、条例で定められる任命要件の拡大や、神戸市消防局及び神戸市消防協会のホームページで消防団活動を広報するなど、入団促進を図っています。

(1) 神戸市消防団条例の改正

消防団員の入団については、平成19年3月以前は18歳以上で、消防団の区域内に住んでいるという住所地の要件でしか入団できませんでしたが、同年4月には消防団の区域内で勤務しているという勤務地要件によっても入団可能とし、さらに本年4月から「その区域内の学校に在学している」在学地の要件でも入団できるように改正し、大学生等の入団促進を図っています。

(2) 女性消防団員の採用

神戸市では平成13年度から女性団員の採用を開始し、平成22年4月1日現在で81名の女性団員が入団しています。このうち、実に51名の女性団員が3日間の講習を必要とする救急インストラクター資格を取得して、市民の方々に市民救命士の養成をしています。さらに、女性団員が寸劇による防災指導や積載車による防火パトロールを行っている消防団もあります。

(警防課 消防団係 他谷和巳)



地域に根付いた消防団を目ざしています!

～地域住民の安全・安心を確保するために～



神戸市消防局
神戸市消防団

